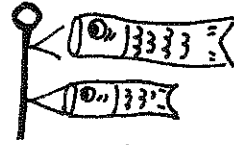


2024年度 5月号 矢向あけぼの保育園だより



ゴールデンウィークは、どのように過ごされましたか？ 休み明けは、保護者の方と別れたくないと泣いている方もいれば、久しぶりに会えたお友だちに「～していたよ。」「～して遊んだ。」と会話がはずんでいました。5月ですが陽気は、夏日のように暑くお動いただけで汗がにじむようになってきました。このような急激な変化は、大人でも厳しいのですが、汗を流しながらも元気いっぱい、体を動かして楽しんでいる子どもたちのエネルギーはすごいですね。熱中症にならないよう水分を糸目に取りながら、気をつけて保育をしていきます。



～5月3日・憲法記念日 について～

5月のおたよりに、憲法記念日の事やこどもの日の事をおたよりに書かせていただいています。憲法記念日は、「日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期待する」という祝日です。憲法は、国民の権利、自由を守るため、国がやってはいけないこと、やるべきことについて定められています。では！法律とは何が違うのでしょうか？ 法律は、国民が守らなくてはならないものです。それに違反すると処罰されます。日本国憲法の三大原則といえば、国民主権・基本的人権の尊重・平和主義です。この憲法にからこそ、不当な法律が定められたり、国民の権利や人権、平和をおひやかされるような法律は憲法違反としてあつかわれます。私たちの生きている現状を守ってくれていると言えます。憲法というと難しく考えてしまいがちですが、ものすごく身近であり、とても大切に大事に考えていかなければならない存在だと思えてきます。次の世代の子どもたちの生きていく社会がしっかりと守られていき、権力を持つ人が好き勝手することのできない国としてこれからも生きていってほしいと思います。

～10周年記念イベントの日程変更のお知らせ～

4月の保護者説明会で、今年度は11月30日(土)に開催が予定でしたが、新鶴見小学校の土曜日参観日でした。卒園児も多いため、開催日を次の週の12月7日(土)に変更させていただきます。日程調整などしていただいた保護者には大変ご迷惑をおかけしております。再度日程の確認、調整をしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

<Tシャツ作成中です。>

年長さん

今年度は、いつもの染めにTシャツではなく、ぞくグループの子どもたちが描いた絵をプリントした10周年記念Tシャツを作成します。ただいま、ぞくグループさんが色決めや絵を描いて作成にいらしています。

Tシャツ申し込み 5月17日(金)

申し込み締め切り 5月24日(金)